

「札幌開発建設部管内LED道路照明賃貸借 仕様書案Ⅱ」に対する意見招請の結果について

令和7年 8月8日
北海道開発局札幌開発建設部

仕様書案について意見招請したところ、以下の内容の意見書の提出がありました。提出された意見とそれに伴う対応について、次のとおり回答します。

番号	頁	条項	仕様書(案)の記載内容	提案・意見等	理由	仕様書への反映	理由
1	工内訳書第1号	役務費	・取替労務、諸経費含む ・取替労務(夜間施工)、諸経費含む	・現地調査、取替労務、交通誘導員、諸経費含む ・現地調査、取替労務(夜間施工)、交通誘導員、諸経費含む	第1編 共通編 1－1－1－3 設計図書の照査等 4. 現地調査 上記が記載されているため役務費に含まれると思われる。 交通誘導員配置人数は工事完成後に設計変更対象になるのか対象外とするのか詳細な記載がない。設計変更ない場合は1台当りの取付費に含む事を記載していただきたい。	有	積算条件を明確にするため、修正(仕様書へ反映)します。 LED道路照明灯具の取替作業に関して、所轄警察署との協議により必要な交通規制等の安全対策は、 <u>受注者において準備するものとし、契約変更は行わない</u> 。所轄警察署との協議については、監督職員と協力し行うものとする。
2	第4条 その他の特記事項(賃貸借)	2.LED 道路照明灯具の保守作業	(1) 受注者は、LED 道路照明灯具の設置後から賃貸借期間終了までの間、LED 道路照明灯具が正常な状態で使用できるよう管理すること。	意見:「正常な状態で使用できるよう管理する」と記載ありますが、具体的に年1回の点検など実施するのか管理内容記載していただきたい。また点検を実施するならば賃貸借費用内で実施することも追記お願いしたい。	年維持業者と連絡を取り、取付照明器具に不具合が無いか確認した内容を毎年データ管理を行う程度で良いのか、受注者が毎年見回りをを行い正常確認を行うのか不明のため。	有	(番号7と同じ) 「管理」について明確にするため、修正(仕様書へ反映)します。 2.LED道路照明灯具の保守作業 (1) 受注者は、LED道路照明灯具の設置後から賃貸借期間終了までの間、LED照明灯具が正常な状態で使用できるよう管理すること。 <u>点検は発注者が行い、管理とは以下(2)～(6)をいう。</u>
3	第4条 その他の特記事項(賃貸借)	2.LED 道路照明灯具の保守作業	(2) 受注者は、保守体制を確保し、不点灯などLED 道路照明灯具の不具合の確認、点検・補修などについて、適切かつ迅速に対応し、対応可能な体制を整えること。	意見:受注者の責において照明器具の交換場合は安全対策費用及び作業車等は受注者負担にすることを追記していただきたい。また点検補修依頼が発注者からあり点検した結果、受注者に責任が無く出動した場合の費用負担は発注者が実費負担するのか追記いただきたい。	配電線の不具合などで不点灯の場合や維持業者が故障時責任分界点を見誤りLED取付業者の責と判断したが、実際は現地確認した際受注者に責はない場合があった時、点検修理に要した準備費用等は発注者負担とするのか、受注者負担ならに出動作業が無償になってしまう。	無	「2.(4)受注者は、LED道路照明灯具の不具合を発見または通報を受けた時は、監督職員と協議し、 <u>速やかに状況を確認すること。</u> 」と規定しており、不具合の原因の切り分けを含んでいますので、現行通りとします。
4	第4条 その他の特記事項(賃貸借)	2.LED 道路照明灯具の保守作業	(3) 受注者は、LED 道路照明灯具の不点灯その他の不具合の通報を受けた場合、受注者の責において、LED 道路照明灯具の補修または交換するものとする。	提案:また補修及び交換に係る交通誘導員や安全対策費用等も賃貸借期間に含むものとする。 夜間施工した灯具を再度施工する際も夜間とする。を追記いただきたい。	賃貸借期間の費用負担部分については明確に記載していただきたい。	無	「費用負担」については、契約書で規定される予定のため((中略)灯具等の保守等に要する費用は、受注者の負担とする。)、現行通りとします。 「再度施工」については、契約後、状況に応じて受注者、発注者間で協議すべき案件なので、現行通りとします。
5		その他意見として		役務費記載のLED灯具(KCE100-2) 110台 夜間施工と道路照明一覧表【別紙1】の備考欄記載夜間施工との数が一致しません。		有	(番号8と同じ) 資料間の整合を図るため、修正(仕様書へ反映)します。
6	第2編 器具及び材料編(共通仕様書)	第3章 電気通信設備工事材料(共通仕様書) 2-3-7-3 道路用照明器具	6.賃貸借LED道路照明灯具灯具色は、「グレー」・「ダークブラウン」を標準色として、現地調査の上で照明柱(ポール)の配色に近い色を採用すること。	灯具色により数量、仕様を分ける必要がある。	メーカーの標準色は基本「グレー」ですが「ダークブラウン」の場合、メーカーにより対応が異なるため、製品単価が割増となる場合がある。	有	標準色(グレー)と標準色以外(指定色)で分類します。 6.賃貸借LED道路照明灯具 灯具色は、「 <u>グレー</u> 」を標準色とし、「 <u>ダークブラウン</u> 」等は指定色とする。 現地調査の上で照明柱(ポール)の配色に近い色を採用すること。
7	第4編 電気設備編(共通仕様書)	第7章 道路照明設備 第4条 その他特記事項(賃貸借)	2.LED道路照明灯具の保守作業 (1) 受注者は、LED道路照明灯具の設置後から賃貸借期間終了までの間、LED照明灯具が正常な状態で使用できるよう管理すること。	受注者に求める管理方法が不明確である。	管理方法が明確でなければ、各社の見積金額に差異が生じてしまい公平な金額とはならない。また賃貸借期間に移行した際、受発注者双方の解釈の違いによるトラブルを避けるため。	有	(番号2と同じ) 「管理」について明確にするため、修正(仕様書へ反映)します。 2.LED道路照明灯具の保守作業 (1) 受注者は、LED道路照明灯具の設置後から賃貸借期間終了までの間、LED照明灯具が正常な状態で使用できるよう管理すること。 <u>点検は発注者が行い、管理とは以下(2)～(6)をいう。</u>
8	公示用設計書	(工内訳書第1号) 役務費	LED灯具(KCE100-2) 灯具数1 1082基 LED灯具(KCE70-2) 灯具数1 146基 LED灯具(KCE50-2) 灯具数1 4基 LED灯具(KCE100-2) 灯具数1 110基 LED灯具(KCE70-2) 灯具数1 1基 LED灯具(KCE50-2) 灯具数1 1基 「取付労務(夜間施工)諸経費含む」		施工種別(昼間・夜間施工)毎の数量が、公示用設計書と道路照明等一覧表の整合が図られていない。	有	(番号5と同じ) 資料間の整合を図るため、修正(仕様書へ反映)します。